

令和4年度名古屋市各会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

審査の対象は、次の各号に掲げる決算及び決算書類とする。

(1) 一般会計

令和4年度 名古屋市一般会計歳入歳出決算

(2) 特別会計

ア 令和4年度 名古屋市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

イ 令和4年度 名古屋市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

ウ 令和4年度 名古屋市介護保険特別会計歳入歳出決算

エ 令和4年度 名古屋市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計歳入歳出決算

オ 令和4年度 名古屋市市場及びと畜場特別会計歳入歳出決算

カ 令和4年度 名古屋市名古屋城天守閣特別会計歳入歳出決算

キ 令和4年度 名古屋市市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算

ク 令和4年度 名古屋市墓地公園整備事業特別会計歳入歳出決算

ケ 令和4年度 名古屋市用地先行取得特別会計歳入歳出決算

コ 令和4年度 名古屋市公債特別会計歳入歳出決算

(3) 上記各会計の決算に関する証書類並びに歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書（以下「決算書類」という。）

第2 審査の方法

審査は、名古屋市監査委員監査基準に基づき、以下の各号に掲げる着眼点に留意しつつ、決算及び決算書類の計数を関係帳簿及び証書類と照合するとともに、歳入歳出予算の執行状況の適否等について、関係局への質問を行うなどの方法により実施した。

(1) 決算及び決算書類は法令に準拠して作成されているか

(2) 決算及び決算書類の計数は正確か

(3) 予算執行は適正に行われているか

(4) 事業執行は効率的・効果的に行われているか

(5) 財政運営は適切に行われているか

第3 審査の結果

市長から提出された決算及び決算書類を審査した結果、審査に付された決算及び決算書類は、いずれも法令に準拠して作成され、その計数は正確であると認められた。また、予算の執行状況はおおむね適正であると認められた。

予算の執行状況等については、以下に述べるとおりであるが、「5 総括意見」については、特に配慮されたい。

1 総括

(1) 予算の概要

ア 予算編成方針

令和 4年度の当初予算編成の基本方針は、以下のとおりとされていた。

「我が国経済の動向を見ると、景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況にあるものの、このところ持ち直しの動きがみられる。感染症による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要があるが、令和 4年度にかけては、国において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え、未来を切り拓く「新しい資本主義」の起動、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保を柱とする「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、いわゆる「16か月予算」の考え方で、令和 3年度補正予算を令和 4年度当初予算と一体として編成するなど、各種政策の効果や海外経済の改善によって、景気が持ち直していくことが期待される。

こうした中で、令和 4年度の本市の財政状況を見通すと、歳入の根幹である市税収入は、法人市民税において企業業績の改善により、固定資産税及び都市計画税において新型コロナウイルス感染症に係る特例措置のうち、令和 3年度に限り講じられた措置の終了により、それぞれ増収となることなどから、市税全体では前年度予算を上回る見込みであるが、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金や臨時財政対策債の減収などにより、一般財源全体では大きな伸びは期待できない。一方、歳出においては、福祉や医療などの義務的な経費の伸びが避けられない厳しい状況にあるが、低迷する社会経済活動の回復や防災・減災、国土強靱化等に資する公共投資に積極的に取り組んだところである。

令和 4年度の予算編成にあたっては、依然として厳しい財政状況の中にあっても、「名古屋市総合計画 2023」に掲げる「5つの都市像」の実現に向けた取組みを推進することとした。加えて、新型コロナウイルス感染症への対応と社会経済活動の両立を図るとともに、グリーン化及びデジタル化を軸とした未来につながる好循環を生み出す投資に取り組むこととした。そのため、行財政改革を進め、将来世代に過度な負担を残さないよう計画的な財政運営に努めることとした。」

イ 歳入歳出予算額

当初予算額は、一般会計 1兆 3,794億 900万円、特別会計 9,583億 3,569万円、合計 2兆 3,377億 4,469万円であった。その後、新型コロナウイルス感染症への対応に必要な補正が数次にわたり行われたことなどにより、最終的な予算現額は当初予算額に比べ

て、一般会計は 1,576億 911万円（11.4％）増の 1兆 5,370億 1,811万円、特別会計は 437億 1,838万円（4.6％）増の 1兆20億 5,408万円、合計では 2,013億 2,749万円（8.6％）増の 2兆 5,390億 7,219万円となった。

また、予算現額は前年度に比べ、一般会計は 418億 9,062万円（2.8％）増加、特別会計は 222億 4,634万円（2.2％）減少しており、合計では 196億 4,427万円（0.8％）増加した。

なお、一般会計及び特別会計の予算状況は次表のとおりである。

一般会計及び特別会計の予算状況

区 分		令和 4年度	令和 3年度	対前年度比較	
				差 引 額	増減率
一 般 会 計		千円	千円	千円	%
	当 初 予 算 額 A	1,379,409,000	1,319,390,000	60,019,000	4.5
	補 正 予 算 額 B	110,442,794	127,269,337	△ 16,826,543	△13.2
	前年度繰越額 C	47,166,316	48,468,151	△ 1,301,835	△2.7
	予 算 現 額 A+B+C	1,537,018,110	1,495,127,488	41,890,621	2.8
特 別 会 計	当 初 予 算 額 A	958,335,698	983,508,706	△ 25,173,008	△2.6
	補 正 予 算 額 B	13,064,134	7,531,227	5,532,907	73.5
	前年度繰越額 C	30,654,251	33,260,500	△ 2,606,248	△7.8
	予 算 現 額 A+B+C	1,002,054,083	1,024,300,433	△ 22,246,349	△2.2
合 計	当 初 予 算 額 A	2,337,744,698	2,302,898,706	34,845,992	1.5
	補 正 予 算 額 B	123,506,928	134,800,564	△ 11,293,636	△8.4
	前年度繰越額 C	77,820,567	81,728,651	△ 3,908,084	△4.8
	予 算 現 額 A+B+C	2,539,072,193	2,519,427,921	19,644,271	0.8

(2) 決算の概要

一般会計及び特別会計の決算状況は次表のとおりである。

一般会計及び特別会計の決算状況

区 分		令和 4年度		令和 3年度		対前年度比較	
		金 額	対予算	金 額	対予算	差 引 額	増減率
一 般 会 計	予 算 現 額	千円	%	千円	%	千円	%
	歳 入 決 算 額 A	1,537,018,110		1,495,127,488		41,890,621	2.8
	歳 出 決 算 額 B	1,450,914,579	94.4	1,406,777,356	94.1	44,137,223	3.1
	歳 入 歳 出 決 算 差 引 額 C=A-B	1,435,946,579	93.4	1,389,304,734	92.9	46,641,845	3.4
	(形 式 収 支)	14,967,999	—	17,472,622	—	△ 2,504,622	△14.3
	翌年度へ繰り越すべき財源 D	6,597,190	—	7,099,941	—	△ 502,750	△7.1
	実 質 収 支 E=C-D	8,370,809	—	10,372,681	—	△ 2,001,871	△19.3
	前 年 度 実 質 収 支 F	10,372,681	—	8,358,673	—	2,014,007	24.1
	単 年 度 収 支 E-F	△ 2,001,871	—	2,014,007	—	△ 4,015,879	—
特 別 会 計	予 算 現 額	1,002,054,083		1,024,300,433		△ 22,246,349	△2.2
	歳 入 決 算 額 A	938,322,452	93.6	969,056,979	94.6	△ 30,734,527	△3.2
	歳 出 決 算 額 B	929,140,232	92.7	957,988,586	93.5	△ 28,848,353	△3.0
	歳 入 歳 出 決 算 差 引 額 C=A-B	9,182,220	—	11,068,393	—	△ 1,886,173	△17.0
	(形 式 収 支)	1,955	—	15,251	—	△ 13,296	△87.2
	翌年度へ繰り越すべき財源 D	1,955	—	15,251	—	△ 13,296	△87.2
	実 質 収 支 E=C-D	9,180,265	—	11,053,142	—	△ 1,872,877	△16.9
	前 年 度 実 質 収 支 F	11,053,142	—	8,278,631	—	2,774,511	33.5
	単 年 度 収 支 E-F	△ 1,872,877	—	2,774,511	—	△ 4,647,388	—
合 計	予 算 現 額	2,539,072,193		2,519,427,921		19,644,271	0.8
	歳 入 決 算 額 A	2,389,237,032	94.1	2,375,834,336	94.3	13,402,695	0.6
	歳 出 決 算 額 B	2,365,086,811	93.1	2,347,293,320	93.2	17,793,491	0.8
	歳 入 歳 出 決 算 差 引 額 C=A-B	24,150,220	—	28,541,016	—	△ 4,390,795	△15.4
	(形 式 収 支)	24,150,220	—	28,541,016	—	△ 4,390,795	△15.4
	翌年度へ繰り越すべき財源 D	6,599,145	—	7,115,192	—	△ 516,047	△7.3
	実 質 収 支 E=C-D	17,551,074	—	21,425,823	—	△ 3,874,748	△18.1
	前 年 度 実 質 収 支 F	21,425,823	—	16,637,304	—	4,788,518	28.8
	単 年 度 収 支 E-F	△ 3,874,748	—	4,788,518	—	△ 8,663,267	—

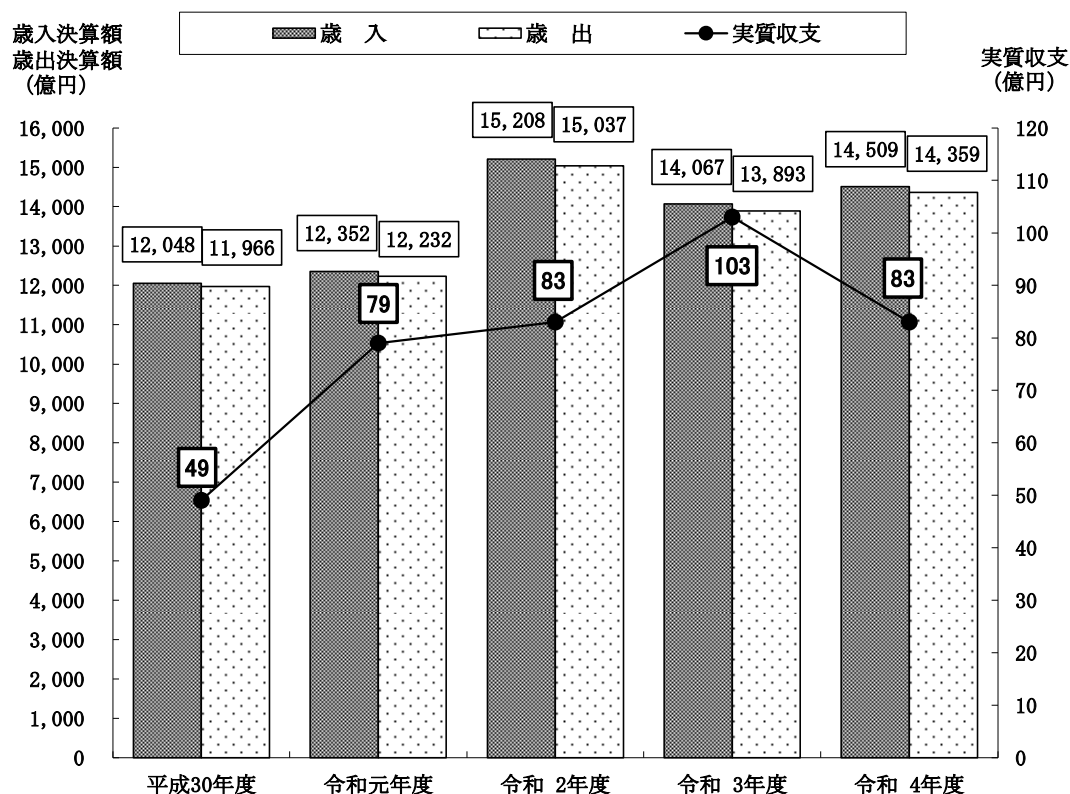
ア 一般会計

一般会計の令和 4年度の歳入決算額は 1兆 4,509億 1,457万円、歳出決算額は 1兆 4,359億 4,657万円であり、予算現額に対する決算額の割合は歳入94.4%、歳出93.4%であった。また、前年度に比べ歳入は 441億 3,722万円（ 3.1%）、歳出は 466億 4,184万円（ 3.4%）それぞれ増加した。形式収支（歳入歳出決算差引額）は 149億 6,799万円で、前年度に比べ25億 462万円（14.3%）減少した。この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源65億 9,719万円を差し引いた実質収支は83億 7,080万円の黒字であり、前年度に比べ20億 187万円（19.3%）減少した。

地方財政法第 7条によれば、決算上剰余金を生じた場合には、その 2分の 1を下らない金額を積み立て、又は地方債の繰上償還の財源に充てなければならないとされていることから、一般会計の実質収支83億 7,080万円の 2分の 1を下らない額41億 9,000万円が財政調整基金に積み立てられた。

なお、一般会計における歳入歳出決算額及び実質収支の推移は次図のとおりである。

一般会計における歳入歳出決算額及び実質収支の推移



イ 特別会計

国民健康保険特別会計始め10特別会計合計の令和4年度の歳入決算額は9,383億2,245万円、歳出決算額は9,291億4,023万円であり、予算現額に対する決算額の割合は歳入93.6%、歳出92.7%であった。また、前年度に比べ歳入は307億3,452万円（3.2%）、歳出は288億4,835万円（3.0%）それぞれ減少した。

形式収支（歳入歳出決算差引額）は91億8,222万円で、前年度に比べ18億8,617万円（17.0%）減少した。この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源195万円を差し引いた実質収支は、91億8,026万円の黒字であり、前年度に比べ18億7,287万円（16.9%）減少した。

ウ 一般会計・特別会計合計額

一般会計及び特別会計の決算額を合計すると、令和4年度の歳入決算額は2兆3,892億3,703万円、歳出決算額は2兆3,650億8,681万円であり、予算現額に対する決算額の割合は歳入94.1%、歳出93.1%であった。また、前年度に比べ歳入は134億269万円（0.6%）、歳出は177億9,349万円（0.8%）それぞれ増加した。

形式収支（歳入歳出決算差引額）は241億5,022万円で、前年度に比べ43億9,079万円（15.4%）減少した。この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源65億9,914万円を差し引いた実質収支は、175億5,107万円の黒字であり、前年度に比べ38億7,474万円（18.1%）減少した。

(3) 市債及び財政調整基金の現在高の状況

本市では、世代間の負担の公平性に配慮しつつ将来世代に過度な財政負担を残さない計画的な財政運営を進めるための財政運営方針として「今後の財政運営について」を平成22年 9月に策定し、①一般会計の市債現在高が過去の最高額（平成16年度末現在高 1兆 9,071億円^(注)）を超えないようにする、②財政調整基金の積立額 100億円を目指すこと等を財政規律として設けている。そこで、一般会計の市債及び財政調整基金の現在高の状況をみることとする。

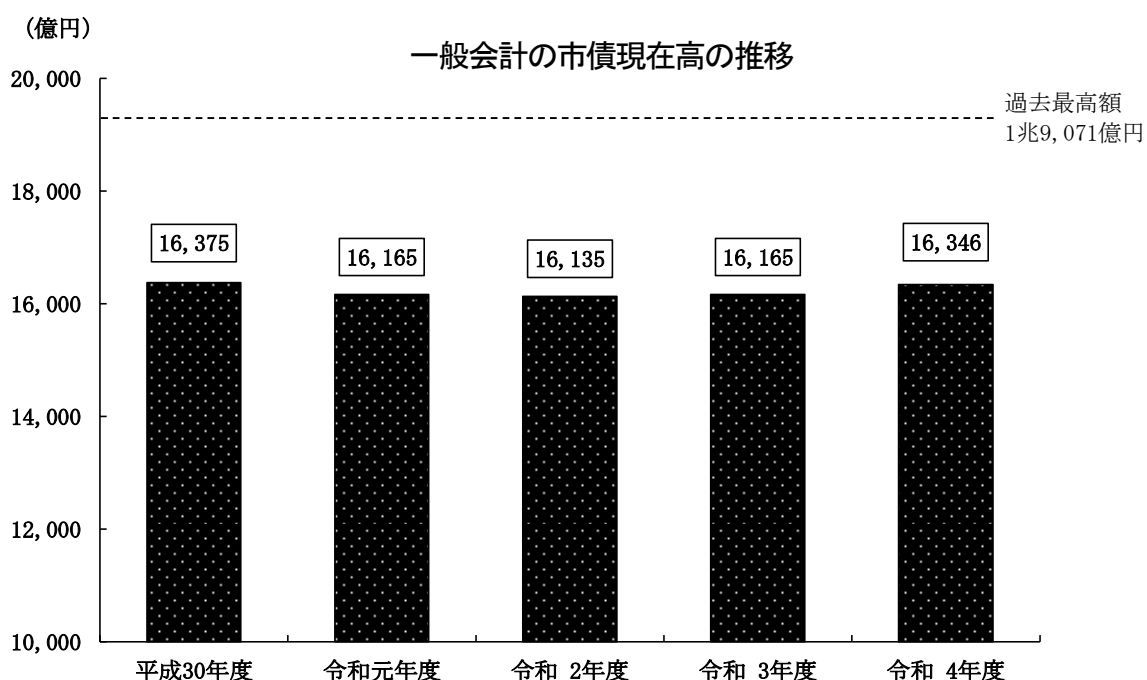
(注) 令和 3年度から東部医療センター及び西部医療センターの名古屋市立大学医学部附属病院化により両センターの市債が公営企業会計から一般会計に移管されることとなったため、両センター分を含んだ数値としている。市債現在高の推移の図における令和 2年度以前の現在高の数値についても同じ。

一般会計の市債現在高の状況は、令和 4年度末現在で 1兆 6,346億 7,643万円となっており、前年度末と比較して 181億 192万円（1.1%）増加した。財政規律の上限額 1兆 9,071億円との差額は 2,724億円余となっている。

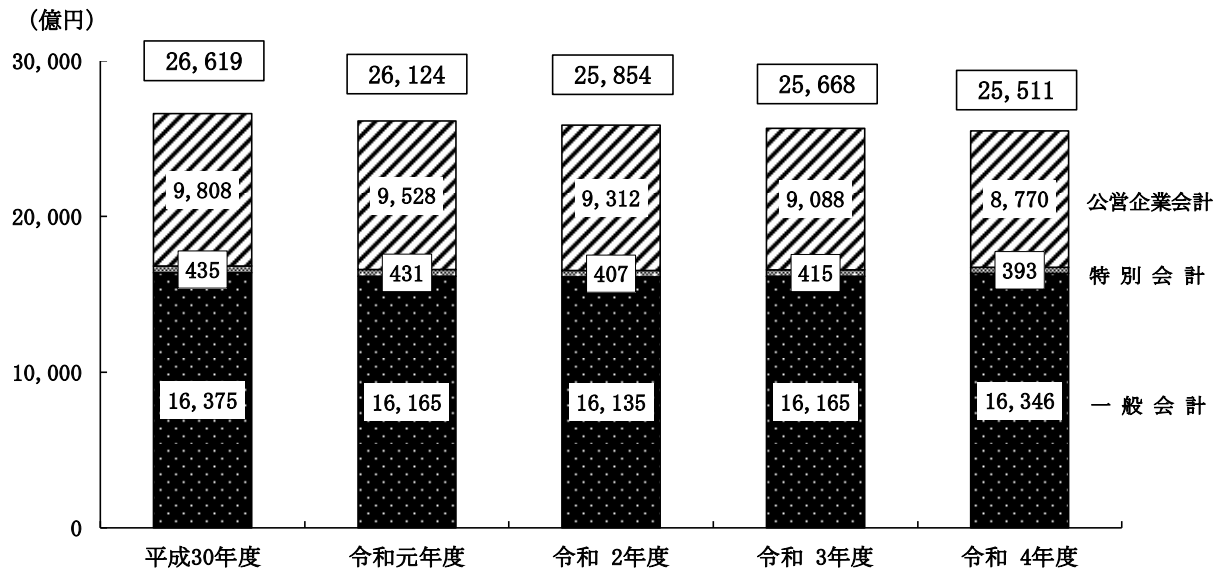
なお、特別会計の市債現在高は、令和 4年度末現在で 393億 5,660万円となっており、前年度末と比較して21億 5,139万円（5.2%）減少した。これに病院事業会計を始めとする公営企業会計の市債現在高を含めた全会計合計の市債現在高は、令和 4年度末現在で 2兆 5,511億 116万円となり、前年度と比較して 157億 8,927万円（0.6%）減少した。

次に、財政調整基金の現在高の状況は、令和 4年度末現在で 377億 1,705万円であった。令和 4年度 2月補正予算において 122億円余の積立が計上されたことなどにより、前年度末と比較して 174億 4,881万円（86.1%）増加しており、前年度に引き続いて財政規律の目標額 100億円を上回っている。

市債現在高の推移及び財政調整基金の現在高の推移は次図のとおりである。



全会計の市債現在高の推移



財政調整基金の現在高の推移

